

第 10 期第 3 回神奈川県男女共同参画審議会での質問等について

- 1 重点目標 1「あらゆる分野における男女共同参画」の施策の基本方向 1「政策・方針決定過程における女性の参画」に係る主な論点として、「県庁内における取組を引き続き促進」とあるが、県庁内で職員の方がどれくらいそういった現状を理解しているのか、全職員に対して、県の状況をどのように提示しているのか確認したい。

知事を本部長とし、各局長等で構成される「共生推進本部」を令和 4 年 2 月 2 日に開催し、現行の「かながわ男女共同参画推進プラン（第 4 次）」の進捗状況の把握、課題の共有、プラン改定に向けた論点の共有を行いました。

共生推進本部の会議資料は、各局長から局内職員へ共有しています。

県庁内部の取組が遅れていることについても、改めて課題と受け止め、現行プランの計画期間において、さらなる取組が必要であるとの認識を共有し、それぞれの施策を進めて参ります。

- 2 国では今、生活困窮者自立支援法に従って、様々な福祉政策、相談支援が進んでいるが、神奈川県はどのようなことを進めているのか。県の取組み等が分かるものがあれば教えていただきたい。

コロナ禍の長期化は県民生活に大きな影響を及ぼしており、「子ども」、「女性」や「孤独・孤立に陥っている方」への影響が懸念されています。こうした生活困窮者の支援に全庁体制で取り組むため、令和 3 年 11 月に知事を本部長とした「神奈川県生活困窮者対策推進本部」を設置し、取組みの具体化を進めています。

誰一人取り残さないという SDGs の理念に基づき、県庁全体で公的支援の取組みを一層進めるとともに、NPO や企業と連携した共助の取組みも進めています。